



先輩の先生方が築いてきた医師会活動を次の世代に引き継ぐのも私の使命だと思っています。



南部地区医師会長
名嘉 勝男 先生

P R O F I L E

【学歴】

- 昭和41年03月 糸満高等学校卒業
- 昭和41年04月 琉球大学法文学部商学科入学
- 昭和45年03月 同学同部同科卒業
- 昭和45年10月 University of the East 医学部入学 (Philippines)
- 昭和51年04月 同学同部卒業

【職歴】

- 昭和51年05月 独協医科大学 Externship
- 昭和52年05月 沖縄県立中部病院研修医
- 昭和54年04月 独協医科大学第一外科助手
- 昭和55年06月 医療法人仁誠会 名嘉病院勤務
- 昭和56年03月 糸満クリニック開設
- 昭和61年10月 特別養護老人ホーム朝日の家開設
- 昭和63年01月 糸満西崎病院開設
- 平成05年05月 老人保健施設サクラピア開設
- 平成10年10月 身体障害者療護施設ソフィア開設
- 平成17年05月 西崎クリニック開設
- 平成19年04月 身体障害者更生施設ソフィア開設

【免許・資格】

- 昭和52年06月 医師免許取得 (医籍番号237469)
- 平成04年03月 医学博士 (琉球大学医学部)

Q1. この度は、南部地区医師会長就任おめでとうございます。名嘉会長は、昭和59年から24年間にわたり理事、副会長として南部地区医師会活動に携わってこられ、この度医師会長として就任されましたが、これまでを振り返っての感想と今後の抱負をお聞かせください。

第47回南部地区医師会定時総会で会長として当選を承認していただき、去った4月1日から南部地区医師会長に就任いたしました。昭和59年4月、中村義清会長の就任の時に初めて南部地区医師会の理事として執行部に参加させてもらいました。開業して3年目で非常に忙しい時代でしたが、理事会に参加して、同じ開業医の悩みを聞いたり、医療界の色々な情報を聞くのが楽しみでした。また、開業医は、診療所で患者をみるだけが一番大事だと思っておりましたが、予防接種、学校保健、地域医療、医師会活動などもたいへん重要であることを教えられました。当時の理事会の先生方は新進気鋭の先生方がそろっていて、南部地区医師会はそれまで任意団体だったので、社団法人の設立に向けて中村会長を先頭に頑張っていました。昭和59年9月29日に社団法人が認可されました。それから5年後の平成元年2月に医師会館用地を取得しています。さらに5年後の平成6年に真境名豊次会長の時代に医師会館及び附帯施設「介護老人保健施設 東風の里」を開設してい

ます。これまで24年間執行部において、多くの先輩の先生方が自分の診療時間を犠牲にして医師会活動に頑張ってくられ、非常にご苦労されて南部地区医師会の礎を築いてきたのを見てきました。南部地区医師会も若い開業医の先生方が増えてきましたので、新執行部には若い先生方も新しく4人就任してもらいました。若い先生方に医師会活動の重要性を認識してもらい、これまで、先輩の先生方が築いてきた医師会活動を次の世代に引き継ぐのも私の使命だと思っています。

Q2. 医師会運営にあたりまして、「顔の見える医師会」を理念として掲げられておりますが、今後、新しく取り組んでいきたい課題についてお聞かせください。

南部地区医師会はこれまでも各市町村と協力して地域の医療、保健、福祉活動に参加してきましたが、その割にはあまり顔が見えないとの批判がありました。これからは、さらに積極的に地域の活動に参加し、地域に根ざした信頼される医師会を目指していきたいと思っております。そのためには、それなりの医師会の実力を付けないといけません。幸い、若い理事の先生方が非常にやる気になっています。今年4月からスタートした特定健診・特定保健指導、後期高齢者医療制度、また、沖縄県保健医療計画の基本方針の中にも掲げられている、主要な疾病（がん、糖尿病、脳卒中、急性心筋梗塞）の医療連携体制の整備などは、これから医師会の出番だと思われまます。糖尿病に関しては、地域糖尿病対策委員会を立ち上げ、担当理事を中心に、連携体制の整備に着手しているところであります。糖尿病の連携体制が軌道に乗った後は、脳卒中、急性心筋梗塞の連携体制も整備して行く必要があると思っております。

Q3. 本年4月から「後期高齢者医療制度」並びに「特定検診・特定保健指導」と新しい制度がスタートしましたが、ご苦労されているところがありましたらお聞かせください。

後期高齢者医療制度については、毎年増え続ける高齢者医療費の保険財政を健全化するために必要な制度であります。国の手法が悪かったと思われまます。高齢者の保険医療制度を守り、高齢者を優遇すべき制度が、年金から保険料を天引きするとか、高齢者の保険料の値上げなどで高齢者を差別していると捉えられました。医療機関側にも問題を生じさせました。後期高齢者診療料については、1人の患者を1つの医療機関が診ることで、フリーアクセスを阻害するとか、高齢者の医療を包括化して主病名で縛るなど、他医療機関との連携を阻害するのではないかと危惧されました。全国の医療機関でも算定しているところと、しないところが出てきました。南部地区医師会でも後期高齢者診療料算定については、理事会で慎重論が多かったのですが、会員の中には施設基準の届出要件となっている研修会を開催するよう要望している方もいます。県医師会は、算定は「医療機関の自主的な判断に任せる」と言っていますが、研修会も開催しないで、自主的な判断に任ずということは、選択肢を奪っているという一部の会員には思われています。全国で同じような診療体制が早く出来ることを願いたいものです。

特定健診では、出来るだけ多くの診療所にも参加してもらいたいと考えていましたが、健診データの電子媒体による提出から、暗号化、請求までの一連の事務作業の対応に開業医は苦慮しています。検査センターを持っている医師会は、そこに健診の請求事務まで依頼しているようですが、南部地区は検査センターを持っていないので、民間の検査機関を利用している医療機関の対応が問題になっており、那覇市医師会の検査センターにカバーして頂くよう依頼しているところであります。

Q4. 南部地区医師会から本会や日本医師会に対するご意見・ご要望などがありましたらお聞かせください。

消費税の問題は以前から医師会でも取り上げられてきましたが、その説明は診療報酬の中に消費税分が含まれているとのことでありました。この説明にはほとんどの会員が納得していません。消費税は近いうちに上げないといけない状況だし、きっと上がると思われます。消費税が上がらない前に、診療報酬と消費税は区分し、医療費はゼロ課税にして欲しいと思います。ぜひ県医師会からも日医に再三提言するよう要望します。消費税が上がると、今でも厳しい医療経営がさらに厳しくなると思われます。

後期高齢者医療制度の修正案を日医は早めに政府与党に要請し、高齢者の医療制度が安定した制度となるよう積極的に働き掛けていただきたいです。

Q5. 最後に日頃の健康法、ご趣味、座右の銘等がございましたらお聞かせください。

定期的に行っているスポーツはゴルフです。医師会、同級生、地域の愛好会のコンペには出来るだけ参加するようにしています。楽しみながら、運動をして、また、親睦を兼ねながらできるので健康増進のためにも今後も継続して行きたいと思います。以前はスポーツダンスをやっていましたが忙しくなり、しばらく休んでいます。スポーツダンスも楽しみながら結構な運動になりますので、また再開し続けて行きたいと思います。座右の銘は「人事を尽くして天命を待つ」という言葉です。これまでの色々な自分のやってきた事柄に全力で対応し、後はくよくよせずに結果を受け入れるようにしています。

お忙しい中、ご回答いただき、誠にありがとうございました。

インタビューアー：広報委員 照屋 勉

